

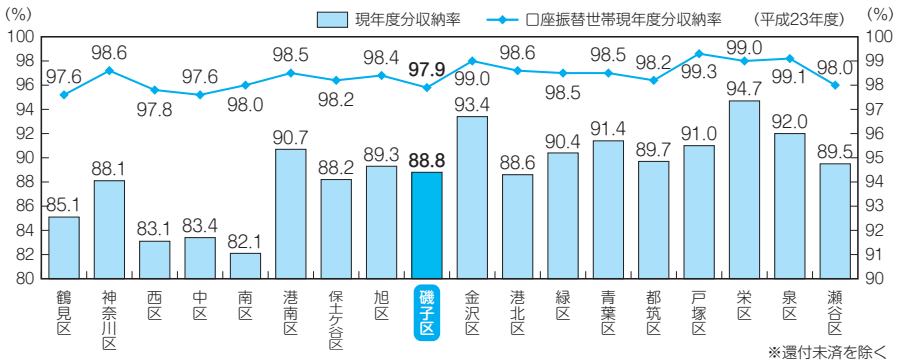
保 険 ・ 年 金

(平成24年3月末現在)

| | | |
|-----|---------------------|----------------|
| | 横浜市国民健康保険被保険者数(加入率) | 後期高齢者医療制度被保険者数 |
| 磯子区 | 42,600人 (25.9%) | 17,512人 |
| 横浜市 | 926,198人 (25.5%) | 324,131人 |

〈国民健康保険料の現年度分収納率と口座世帯現年度分収納率〉

平成23年度の磯子区の現年度分収納率は18区中11位、口座振替世帯現年度分収納率は15位となっています。全国的に口座振替率の向上が収納率の向上につながる傾向があり、横浜市でも、金沢区や栄区など口座世帯の収納率が高いところでは、現年度分の収納率も高くなる傾向があります。



コラム8

国民年金について

[] は磯子区の加入者数
(平成24年3月末現在)

国民年金は、老齢、障害及び死亡により生活の安定が損なわれることがないように、健全な国民生活を維持・向上するため自営業者等を対象にして昭和36年4月に発足しました。

| 加入種別 | 対 象 者 |
|--------|---|
| 1号被保険者 | 〈強制加入〉 日本に住む20歳以上60歳未満の自営業者、自由業者、学生、無職の人 [21,278人] 〈任意加入〉 日本に住む60歳以上65歳未満の人、20歳以上65歳未満の在外邦人 [584人] |
| 2号被保険者 | 厚生年金、共済組合に加入している70歳未満の人(ただし、老齢年金の受給資格のある人は65歳未満) |
| 3号被保険者 | 厚生年金、共済組合加入者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人 [14,458人] |

平成24年10月から後納制度が始まりました。

国民年金保険料の納め忘れの期間のある方は、お申込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が、過去2年から10年に延長(「後納制度」といいます)されます。